

はり、きゅう あんま・マッサージ 柔道整復 の施術を受けられる方へ

- こんな場合には健康保険が使えます -

はり、きゅう

- 神経痛
- リウマチ
- 腰痛症
- 頸椎ねんご後遺症
- 五十肩
- 頸腕症候群

などの慢性的な痛みの緩和

※医師の同意が必要です

あんま・マッサージ

- 筋麻痺・関節拘縮等

であって、医療上マッサージ

を必要とする症例

※医師の同意が必要です

柔道整復

- 骨折、脱臼、
- ねんご、打撲(肉ばなれを含む)

※負傷原因がはっきりしているもの  
※骨折、脱臼の場合、応急手当を  
除き、医師の同意が必要です

※いずれも、疲労回復、慰安目的には使えません!

施術を受ける時は、ここに注意!

はりきゅう・柔道整復施術については  
病気の治療と重複はできません。

同一の傷病について、同時期に医療機関の治療と上記の施術を重複して受けた場合は、原則として上記の施術料は保険適用外となります。  
※医師から薬やシブ剤などを処方された場合も、治療行為となり上記の施術料は保険適用外となります。

療養費支給申請書は  
自署(サイン)をしてください。

療養費支給申請書は、施術を受けた方が施術費用の一部を後期高齢者医療保険に請求し支払いを受けるために必要な書類です。  
負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、ご自身で署名をお願いします。

領収書は必ずもらいましょう。

領収書を必ずもらい、金額が問題ないか確認しましょう。  
医療費控除を受ける場合にも必要ですので大切に保管してください。

同一疾患による、はり・きゅう・マッサージ等施術料助成事業と療養費との併用は認められません。

〔施術を受けた後は〕

施術のあとは、必ず領収書と宮崎県後期高齢者医療広域連合から届く「医療給付支給決定通知書(ハガキ)」に書かれている診療日数や金額を確認しましょう。

ハガキの診療日数・金額が  
領収書の診療日数・金額より  
多い場合は、宮崎県後期高齢者医療  
広域連合までご連絡ください。

不適切な申請(施術回数の水増しや申請書の偽造等)とならないよう、必ずご自身で確認をお願いします。

療養費の  
適正化のために お願い

健康保険の療養費は、あなた、そして、健康保険に加入されている皆様からの大切な保険料から支払われます。

施術所等で健康保険を利用する際は、どのような内容の施術で健康保険が使えるのかを確認し、理解したうえで施術を受けるようにしましょう。  
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

ジェネリック医薬品の活用を

ジェネリック医薬品をご存知ですか?

横文字はちょっと...

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)と有効成分、効き目が同じで価格の安い薬です。医師や薬剤師と相談しながら、積極的に活用しましょう。

有効成分・効き目は同じ

安い

宮崎県内にお住まいの

75歳以上の方

一定の障がいがある65歳から74歳の方  
※申請して広域連合から認定を受ける必要があります。

とご家族の方へ

「宮崎県後期高齢者医療広域連合」からのお知らせです

あなたの健康のために

健康診査を受けましょう

1年に1回受けられる  
健康診査

無料で受けられるので  
おすすめじゃ

無料  
なんですね!

日時 受診場所  
申込方法  
は、お住まいの  
市町村の窓口へ  
お問い合わせください

医療費のお知らせ

医療費のお知らせが  
いつ届くか知っておるか?

2月と3月に郵送で届きます!

うむ! 正解じゃ!

医療費適正化の一環として医療費の  
状況をお知らせします。

令和8年  
(2026年)

2月(令和7年1月~10月分)

3月(令和7年11月~12月分)

に送付する予定です。

確定申告(医療費控除)の添付書類として使用できます。  
※3月送付分は確定申告に間に合わないことがありますので、医療機関などが発行する領収書をご利用ください。  
※資格を喪失している方(死亡者等)には送付されません。

歯科健診を受けましょう

県内にお住まいの方を対象に、  
歯科健診を無料で受ける  
ことができるのじゃ

対象年齢

76歳

(昭和24年4月1日~  
昭和25年3月31日生)

81歳

(昭和19年4月1日~  
昭和20年3月31日生)

対象者の方には7月頃に受診券が届きます。

実施形態

個別健診

訪問健診

椎葉村、五ヶ瀬町を除く地域にお住まいで、要介護状態の方が歯科医院に行くことが難しい場合のみ

実施期間

令和7年(2025年)

7月~12月まで

宮崎県後期高齢者医療広域連合 業務課

☎ 0985-62-0921

詳しい情報はホームページでも  
ご確認いただけます。

宮崎県 後期高齢者 | 検索



お問い合わせ 宮崎県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎ 0985-62-0921 宮崎県 後期高齢者 | 検索